

加茂商工会議所 会 員 情 報

会員事業所のお役に立つ情報満載！
ホームページリニューアル！
一度クリックしてみてください！
URL <http://www.kamocci.or.jp/>

発行責任者 専務理事 宮崎 亘
加茂市幸町 2-2-4 TEL:52-1740 FAX:52-4100
URL <http://www.kamocci.or.jp/>
E-mail info@kamocci.or.jp(代表)
お得な情報満載「バーチャルタウン加茂」
URL <http://www.kamocci.or.jp/town/>

NO.154号/H18.2.6発行

経営改善のための国の制度融資 マル経資金(無担保・無保証人・低金利)をご活用ください

対象:従業員数5人以下の小売・卸売・サービス業、または、従業員数20人以下の製造業・その他業種
～融資利率1.50%(2/6現在) 秘密厳守(まずは、52-1740 お電話ください)～

マル経資金とは、当所会員事業所で小企業等の方々に経営改善を行っていただくための無担保・無保証人・低利
な国の政策融資制度です。現状の経営から脱却し、経営改善をお考えの方はどうぞご利用ください。
融資条件:貸付限度額550万円 返済期間:運転5年以内、設備7年以内(環境衛生業種は運転資金のみ対象)
必要書類:3期分の決算書・法人企業の方は、他に会社の登記簿謄本、試算表(3ヵ月以内のもの)
国の制度資金のため、税金を完納していること、経営改善が図られることが条件です。

信用保証協会による金融相談会

日時 2月20日(月)午前10時～12時

国民生活金融公庫による金融相談会

日時 2月23日(木)午前10時～午後3時

必要書類・・・3期分の決算書・法人企業の方は、他に会社の登記簿謄本、試算表(3ヵ月以内のもの)

日程は完全予約制です。必要書類を用意のうえ、事前に当商工会議所までお申し込みください。

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 経営指導員(担当/桑原、難波、佐藤)まで。

「貸します詐欺」にご注意ください！

最近、金融機関等の名称や貸金業の登録番号を詐称し詐欺行為を働く犯罪グループの動きが活発化しており、全
国各地で被害が急増しています。その内容は、「お金を貸します」といった内容の偽者DM・携帯メールを送りつ
けて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手の手口です。被害にあわないよう十分ご注意ください。

(被害にあわないために)

取引関係のないところから突然送られてくる「お金貸します」とのDMや携帯メールに注意。

融資をする前に、様々な口実でお金を振り込まそうとする手口に注意。

「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に「貸します詐欺」被害ホットライン(東京都貸金業
対策課)TEL 03-5320-4775 まで問い合わせください。

～中小・中堅建設業の皆様へ～

「建設業総合相談受付窓口」のご案内

秘密厳守

相談料無料！！

地域の中小・中堅建設業者は、立ち遅れている社会資本整備の担い手であるだけでなく、多くの就業機会を
提供する等、地域の基幹産業として重要な存在であるにもかかわらず、近年は建設投資の大幅な減少等により厳
しい経営環境に置かれています。こうした中、昨年からは国土交通省所轄の(財)建設業振興基金では「建設業経営
支援アドバイザー」を設置し、アドバイザーが直接企業を訪問し、経営に関する相談に対応しています。是非、
この機会に自社の経営体質強化に向けてご相談ください。

・アドバイザー (有)原経営コンサルティング 代表 原 一義 氏(中小企業診断士)

・相談料 2回まで無料

お申し込み・お問合せは、当商工会議所 TEL 52-1740(担当/桑原)まで。

アドバイザーを増員、市内外で活躍中！～企業等OB人材マッチング事業～ 企業OBの経験とノウハウがあなたの経営を強力に支援します。秘密厳守・初回相談料無料

技術支援・生産管理・製品開発・販売マーケティングなど、経営上の実務的な課題に企業等OB人材が直接企業にお伺いして、現場で培ったノウハウを、具体的にアドバイスします。現在、大手製造業等を退職されたOBを中心に12名のアドバイザーから登録いただいています。

OB人材アドバイザーへの謝金は1日1万円が目安です。お気軽にご相談ください。

【にいがた県央地域OB人材バンク（加茂商工会議所内）】

URL <http://www.kamocci.or.jp/objinzai/>（アドバイザーの詳細・専門分野がご覧いただけます）

お申し込み・お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当/佐藤）まで。

初回相談料
無料！

取引を始める前に少しでも気になったら、マイナスなうわさを聞いたら 企業情報検索サービスをご活用ください

加茂商工会議所会員のみ特別格安料金にて受付中！～秘密厳守～

当商工会議所では、(株)東京商工リサーチが全国の調査網を使ってデータを収集し、情報公開している企業情報を当所会員事業所に情報提供するサービスを実施中です。リスク回避、与信管理にご活用ください。

1. 企業調査... 1件 1,500円（実費）

基本情報の主な内容...所在地、従業員数、資本金、創業、株主構成、取引銀行、主力取引企業（仕入先、販売先）取扱商品（製品）直近3ヵ年の決算内容、最近の業績、同業種順位（全国・県内）他

2. 企業調査レポート...1件 38,000円（会議所会員特別料金：通常価格 50,000円 38,000円）

レポート内容...上記基本情報に、財務諸表・不良債権状況・資産状況等、より詳細な情報を追加。

お申し込み・お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当/佐藤）まで。

確定申告は無料納税相談会でお早めに！

～所得税の確定申告の受付は2月16日から3月15日まで～

平成17年分の無料納税相談が下記日程で開催されます。

青色申告会員納税相談（会場：加茂商工会議所 会議室）

日時：2月27日（月）、2月28日（火）午前9時30分～午後3時

当日ご持参いただくもの 1. 申告関係書類 2. 前年度の確定申告書、決算書または収支内訳書の控え
3. 各種控除証明書、源泉徴収票 4. 印鑑

お申し込み、お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当/難波、明間）まで。

第31回 国際食品・飲料展(FOODEX JAPAN2006)視察助成のご案内

食品関連業界の発展と食品流通の国際化を目的に国際食品・飲料展(FOODEX JAPAN)が開催されます。この展示会を視察される会員事業所1名に、旅費の一部として5千円を補助いたします。申請される方は事前にお申し出ください。

1. 対象者 当所会員事業所で標記展示会に視察される方（1事業所1名のみ）

2. 申請方法 助成希望の方は、3月17日（金）までに当商工会議所へご連絡いただき、視察終了後、標記展示会入場時に渡される来場登録票を3月20日（月）～24日（金）までに加茂商工会議所へご提示ください。

3. 助成金額 5,000円（加茂～海浜幕張までの運賃の一部助成として）

<第31回 国際食品・飲料展(FOODEX JAPAN2006)開催内容>

開催期間 3月14日（火）～17日（金）10:00～17:00（最終日は16:30まで）

テーマ つなげる、つながる - 日本と世界の食文化

会場 幕張メッセ

登録料 5,000円（入場登録カード持参者は無料）

展示規模 約2,250社（参加予定国数75カ国・地域）来場者数 約90,000人

お申し込み、お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当/難波、高畑）まで。

国の制度で安心確実！～事業主のための退職金・倒産にあう前の自己防衛～ 小規模企業共済・中小企業倒産防止共済をご利用ください。

小規模企業共済とは

小企業の個人事業主、会社役員のための退職金をあらかじめ準備しておく、国のつくった共済制度です。
共済のメリット！

《税制面》

- ・掛金は全額「課税対象所得から控除」できるので、節税しながら老後の資金が蓄えられます。ゆとりある老後のライフプラン設計を実現します。
- ・共済金は「退職所得扱い」又は「公的年金等の雑所得扱い」となります。

《安全面》

- ・法律に基づく国の共済制度ですので安心・確実です。

制度内容

- ・毎月1,000円～70,000円までの範囲内で自由に掛け金を設定し、積み立てていきます。
- ・常時使用する従業員が20人以下（商業・サービスは5人以下）の個人事業主及び会社の役員が対象です。

中小企業倒産防止共済とは

取引先が倒産した場合、積み立てた掛金総額の10倍の範囲内（最高3,200万円）で回収困難な売掛金債権等の額以内の共済金の「貸付け」が受けられる共済制度です。

共済のメリット！

《税制面》

- ・掛金は税法上経費または損金に算入できます。

《貸付面》

- ・共済金の貸付は、無担保・無保証人です。
- ・企業の財務内容、返済可能性などの金融審査ではなく、取引先の倒産と回収不能債権の事実確認での貸付ですので、万が一の急場の資金難を乗り切れます。

制度内容

- ・毎月5,000円～80,000円までの範囲内で掛金を設定し、積み立てていきます。
掛金総額320万円まで積み立てできます。
- ・業種、資本金、従業員数により加入資格に限りがございますので詳細はお問い合わせください。
お問い合わせは当商工会議所 TEL 52-1740 業務課（担当/佐藤）まで。

労務・雇用問題等の「御社の悩み」を即・解決！ ～秘密厳守～ 本年4月より高年齢者雇用確保措置が義務化されます ～65歳までの雇用確保に向けて社内の整備は出来ていますか？～

平成18年4月1日に施行される改正高年齢者雇用安定法により、平成25年までに段階的に65歳までの継続雇用が義務付けられます。

《65歳までの安定した雇用確保措置》いずれかの措置をとらなければなりません。

65歳までの定年の引上げ 継続雇用制度の導入 定年の定め廃止

《対象年齢は段階的に引き上げとなります》平成18年4月から 62歳まで / 平成22年4月から 64歳まで
平成19年4月から 63歳まで / 平成25年4月から 65歳まで

これに伴い、61歳以上の労働者雇用確保措置を講じる事業主に助成される「継続雇用定着促進助成金」の対象が65歳以上に見直される予定です。また、高年齢者雇用に関する助成金が各種ございます。専門家による無料の労務個別相談を随時行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。

- ・日時/場所 随時（連絡を頂いた後、専門家と日程調整します）
- ・内 容 各事業所における法律・労務関係等に関する諸問題全般について
債権回収や商売上におけるあらゆる法的トラブルについての相談 労使関係トラブル
就業規則の変更、見直し 賃金・退職金制度見直し 各種助成金の申請方法 他
- ・専門相談員 当商工会議所の委嘱した弁護士、社会保険労務士やその他のエキスパート
- ・相談料 無料

お申し込み、お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当/阿久津）まで。

従業員を1人でも雇っている事業主は 労働保険(労災・雇用保険)に加入する義務があります

労働保険は、政府が管掌する保険であり、原則として労働者を1人でも雇っている事業主は、労働保険に加入しなければならない強制保険です。平成17年11月1日から、労働保険未加入の事業主に対する費用徴収制度が強化されました。これにより、事業主が労働保険の加入手続きを怠っていた期間中に労災事故が発生した場合、遡って保険料を徴収するほか、労災保険から給付を受けた金額の100%または40%を事業主から徴収することになります。

労働保険に関するご質問、お問合せは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/佐藤、阿久津)まで。

労働保険のことなら何でもお任せください！！

労災保険、雇用保険の手続き...なんでも労働保険事務組合にお任せください！！

労働保険事務でお困りの事業主に代わり、労働保険の事務処理を当商工会議所労働保険事務組合が代行します。また、労働関係の制度改正、助成金案内など労務全般においても、事務組合が相談に応じます。

お申し込み・お問合せは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/佐藤、阿久津)まで。

人間ドック (通常価格 ¥ 45,150) 締切迫る！！ 特別料金 ¥ 29,400 で受診できます！！

(社)新潟県健康管理協会では、人間ドックキャンペーンを3月24日まで実施中です。加茂商工会議所会員事業所の事業主、従業員の特別料金として、通常45,150円(税込)のところ29,400円で受けられます。また、数名お集まりいただいた場合は、送迎サービスもありますので、是非この機会にご利用ください。

詳しい内容、お問合せは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/阿久津)まで。

製造業セミナー ~異業種の方でも参加できます・奮ってご参加ください~

群馬県高崎 従業員23名、売上高4億1千万円 等身大の社長の経営実践談！！
「経営者が語るものづくりの原点」 ~ 中小企業の生き残り発想 ~

首都圏製造業者から景気回復の声が出てきている最近の経済状況ではありますが、地方中小製造業者を取り巻く経済状況はいまだ本格的回復とはいきません。材料費の高騰、コスト削減、人材育成など、中小製造業者は常に様々な問題とその改善策を模索中です。今回は、経営体質改善の一環としての労災防止と地方中小製造業者の体験談セミナー開催に併せて、経営改善の豊富な知識と経験を持つ、企業等OBによる経営個別相談会を開催いたします。この機会に是非ご参加ください。セミナー終了後企業OBによる個別相談会を行います。あわせてご参加ください。

日時 2月27日(月) 13:30~17:30 場所 加茂市産業センター3階講習室

受講料 無料 共催：にいがた県央地域OB人材バンク

テーマ 1部 13:30~14:15 「労働災害の現状と予防の留意点」

三条労働基準監督署 第2課長 伊藤 裕 氏

2部 14:30~16:00 「経営者が語るものづくりの原点」~ 中小企業の生き残り発想~

(有)中里スプリック製作所 代表取締役 中里 良一 氏

詳しい内容、お問合せは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/佐藤)まで。

製造業セミナー申込書

加茂商工会議所 (FAX52-4100) 佐藤行

住所	TEL	FAX
事業所名	受講者名	受講者名
企業OB 個別相談会 (印をお付けください)	申込み	訪問相談を申込み
	(抱えている経営課題・簡単にご記入ください)	